

編集と発行

埼玉県三郷市役所

企画課

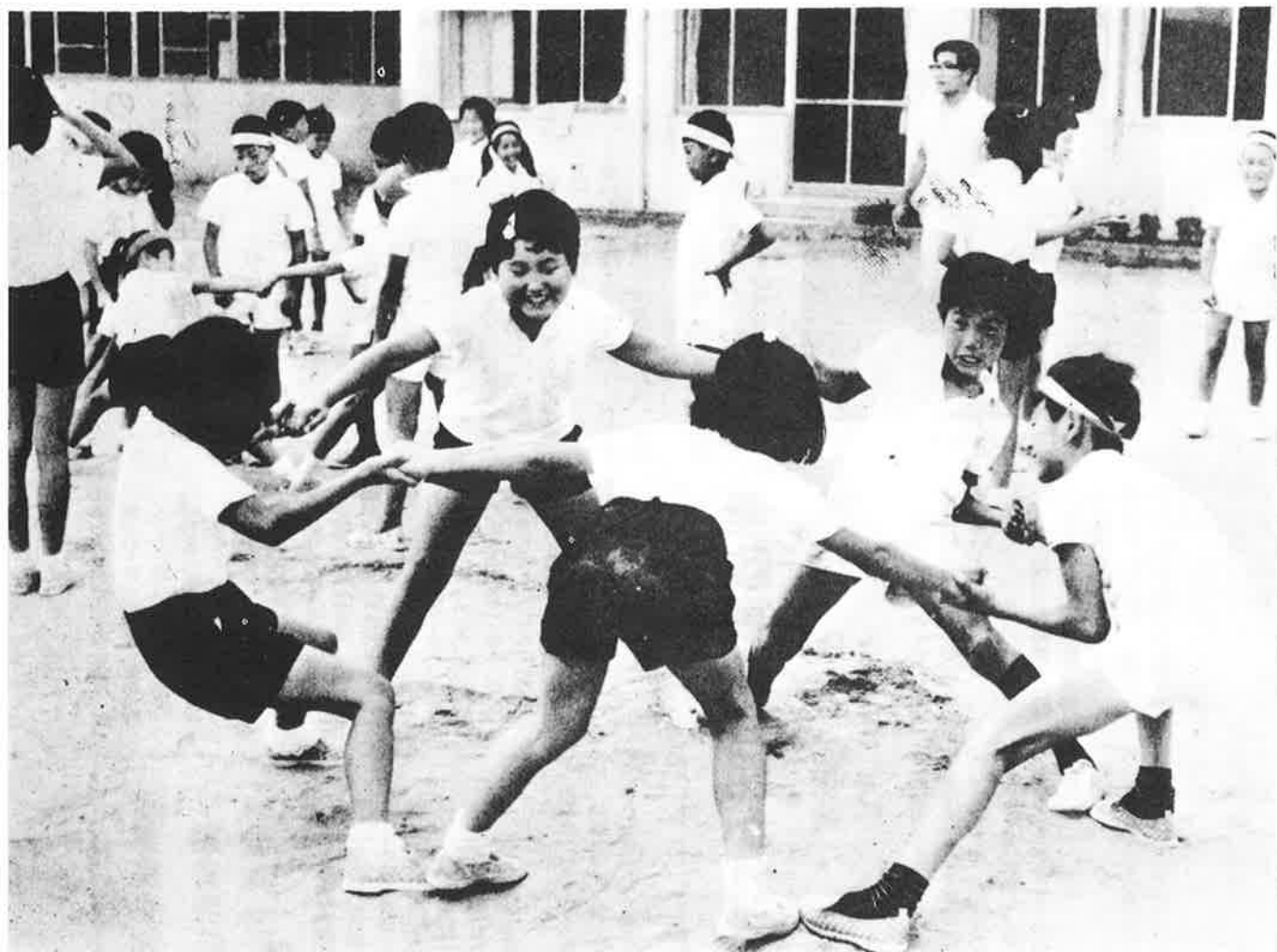
電話

(0489) 52-2121 (大代)

三郷みさと

三郷市の人口、世帯数
(9月1日現在)

世帯数	13,038
(昨年同期)	11,594
人口	51,297
(昨年同期)	46,538
男	26,158
(昨年同期)	23,686
女	25,139
(昨年同期)	22,852



2学期を迎えた児童たち

ながい夏休みが終わり、9月1日から2学期がはじまりました。

ここ第6小学校でも、児童たちは、元気に学校生活をおくっています。

'72 9 月

秋の全国交通安全運動

9月22日から10月1日まで

道路の横断は

左右の安全を確かめて

秋の全国交通安全運動が九月二十二日から十月一日までの十日間行なわれます。

この運動は、歩行者、運転者の腹主など道路の交通に関係するすべての人に、交通の安全についてよく理解させ、正しい交通ルールを習慣づけて交通事故の防止を図ることを目的としています。

今回の交通安全運動では、歩行者事故のうち、とくに「ごとも」と「としより」の事故防止を重点に行ないます。

保護者は、次の点に注意して交通事故防止につとめましょう。

○道路を横断するときは、左右の安全を必ず確かめてから横断する。

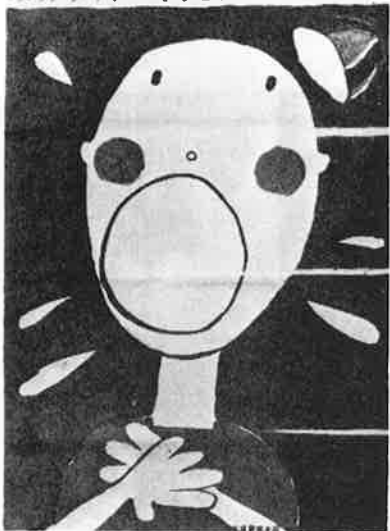
○近くに信号機、歩道橋、横断歩道などがある場合は、これを利用して横断する。

○自転車の二人乗りや並進は絶対しない。

○保護者は子どもが外に出るときは、交通事故にあわないように具体的に注意すること。

○保護者は、幼児と歩く場合には幼児を右側（道路の外側）にし、手をつないで歩く。

ああドッキリ フイなどびだしもうしません



(写真はポスター)

農政審議会開かれる

会 長 に 松浦 茂氏
会長代理に 矢野 正一氏

七月二十八日、第一回農政審議会が開催され、会長に松浦茂氏が就任されました。

さっそく、市長の諮問事項について、県団体課の課長補佐を始めとして、春日部農林事務所長、同地域振興課長等の出席を得て、午前午後にわたり充分な説明が行なわれ、いずれも長時間を要する重

○としよりが外出するときは、家族がひと声交通事故に気をつけるように呼びかけて送り出す。

○としよりはできるだけ、自転車に乗らないよう、一人で夜間の外出をしないようにする。

年をとると五感の動きがおとろえ、動作がふくくなります。

交通ひんぱんな道路では、自動車を通っただけで自転車の老人が吸いこまれるような気がしますが、ちよつとでも接触すると、身を守る動作がとれないため、死に、重傷につながる大事故になるのです。

おとしよりが自転車にのるのは現在の交通事情からみて、大へん危険だといえます。

ドライバーのかたも、おとしよりの自転車のりには、充分気をつけてください。

産業廃棄物処理体制の早期実現に関する意見書など

一 議 案 き ま る

8 月 臨 時 議 会 開 く

産業廃棄物処理体制の早期実現に関する意見書などを、八月臨時議会に、八月九日、午後一時から市役所議場において開会されまして、(推せん第二号)

審議決定された議案は、次のとおりです。

▼産業廃棄物処理体制の早期実現に関する意見書

▼清掃事業(し尿およびごみ処理)の県施行に関する決議

▼農業委員会委員の推せんについて(推せん第二号)

田中 万吉 (酒井)

一、地盤下対策について

○委員

松浦 茂(議 会)

矢野 正一(農業委員会)

信田 幸重(議 会)

内田 喜一(議 会)

中村 理平(農業委員会)

小谷中初蔵(議 会)

吉田 忠一(農 協)

大久保元二(議 会)

浜島新一郎(議 会)

恩田 之義(農業共済組合)

加藤 泰雄(園芸協会)

中田 義夫(防除協議会)

木原 一男(畜産団体)

松本 義春(彦成土地改良区)

要な問題でありますので、次の回の審議会までに、それぞれが関係団体の意見をきき、それらの意見を取り入れて充分審議し、答申書を作成したいということで閉会されました。

○諮問事項

一、農業振興地域の指定について

一、農業団体の統合について

みなさんの相談相手

民生・児童委員さまる

あなたの「近所に民生・児童委員さんがいるのを」ぞんじでしょうか。

生活が苦しくてやっつけけないとき、病氣になっても充分に治療代も払えないとき、あるいは、お子さんのことで心配や困りしていることがあったりしますか。

そんなとき、あなたの近所において、いろいろな相談にのってくれる人が民生・児童委員です。

市では、二十一名の定員増で、

合計六十三名の新生民・児童委員

(厚生大臣委嘱) がまかりました
ご遠慮なく相談ください。

なお、各地区の民生・児童委員
さんは、次のとおりです。

(敬称略)

氏名 字名 担当地区

石井章太郎(市助)大膳

吉田喜代(シ)市助

田中彬(横堀)横堀上

岡庭嘉一(シ)横堀下、長

戸呂上の一

川和とし(一本木)一本木、八

町堀の一

内木わか(八町堀)八町堀の一

部

大山昇(下新田)下新田

部

永塚泰司(東町)東町の一

部

磯部重利(シ)東町の一

部

浅賀儀三(徳島)徳島の一

岡庭幸太郎(長戸呂)長戸呂の一

部、徳島の一

部

小山孝三(下新田)下新田の一

部

蓮田稲子(久兵衛)久兵衛の東

道北側(小

合溜周辺)

内田慶造(シ)久兵衛の一

部

斎藤富雄(小向)小向、東町

一九九以南

(第一パン

周辺)

鈴木長五郎(高須)高須下

鶴岡源平(シ)高須中

牧野藤四郎(長沼)長沼、横堀

の部

菊名親治(戸ヶ崎)鎌倉、戸ヶ

崎三目の

鈴木善雄(寄巻)寄巻下

部

原口テル(戸ヶ崎)寄巻上、中

戸ヶ崎三

目の一

江川米吉(シ)戸ヶ崎二、

三目の一

部

植田アイ(シ)戸ヶ崎二丁

目の一

藤林久三郎(寄巻)美郷団地

木津哲治(戸ヶ崎)戸ヶ崎四、

五目の一

部

木津登(シ)戸ヶ崎二、

三目の一

部

石川操(シ)光陽台団地

京成団地の

堀切政一(シ)戸ヶ崎上堤

部の

外の一、

大道西の一

部

尾上利雄(シ)京成団地の

一部

木津きく(シ)戸ヶ崎上堤

外の一、

大道西の一

部

石崎京松(シ)戸ヶ崎下一

上堤外の一

部

藤井とよ(シ)戸ヶ崎上二

大山多摩枝(シ)戸ヶ崎四丁

目

遠藤彰光(シ)戸ヶ崎二丁

目の一、

上二、上三

の部

篠田長一郎(シ)戸ヶ崎二丁

目、二、三

丁目の一

上二の一

目の一、

上二の一

三九の一

前川の一

野本茂平(境木)境木、三九

の部、酒

井東町会、

戸ヶ崎の一

部(三九寄

り)

鈴木栄典(酒井)酒井、前川

の部

小阪秀雄(谷日)市役所前泉

道東側

堀切昭二(シ)市役所前泉

道西側

馬場順三郎(花和田)花和田

鈴木志ん(彦江)彦江

浅賀民子(彦沢)彦沢

酒井ナカ(番匠免)番匠免

沖松之助(彦倉)彦倉

富田昌幸(彦野)彦野、下彦

川戸

戸張豊喜(上彦川戸)上彦川戸

岡田条造(上彦名)上彦名

谷古宇秀雄(彦成)彦成下

相馬泰子(シ)彦成上彦

音

千代田孝弟(彦希)彦希、采女

新田

面来重次郎(半田)半田

山本喜一(前間)前間、後谷

小谷堀、田

豊田茂平(丹後)丹後A

中村浜子(シ)丹後B

岡田久松(仁蔵)仁蔵、大広

戸、彦成新

吉野まつ(南運沼)南運沼、笹

塚、駒形

浅賀仁石衛門(幸房)幸房中

部、幸房中

宮田富次郎(シ)岩野木の一

部、幸房の

一部

島山敏雄(シ)幸房上

豊田てる(茂田井)茂田井

石井久三(谷中)谷中の一

高橋昭子(シ)幸房下、谷

中の一

三郷市民憲章

- 環境をととのえ、川や道路をきれいにし、花とみどりを愛して、美しいまちをつくりましょう。
- 老人やこどもをいたわり、おたがいに人格を尊重し、しあわせな家庭、豊かな都市をつくりましょう。
- 教養を高め文化の向上をはかり、若い力を伸ばし

- て明るい社会をつくりましょう。
- スポーツを愛し、自然に親しみ、健康で住みよい郷土をつくりましょう。
- すべてのきまりを守り、交通災害や暴力のない平和な三郷をつくりましょう。

市民と水

水道白書

わたくしたちが毎日にげなく使っている水、健康で文化的な生活を営むためには、水は「ときなりとも欠かすことばできません」。

その水は、市営水道によって供給されています。水道事業は、公共性の強いもので市民のみならず、日々の生活に直接影響するものなので市町村が経営するのが原則となっています。そして誰でもがいつでも自由に使えるために、水道は給水区域内で利用する人には、つねに清浄、豊富で、かつ料金の安い水を送ることを課前としています。

水道料金の問題

一、原価主義の採用

水道財政の大黒柱である水道料金とはどういうものだろうか。

水道法では、ずばり「能率的な経営のもとにおける適正な原価に照らし、公正妥当なものであること」と、いっています。

現在、当市は、基本水量一〇立方メートル二五〇円、超過水量一立方メートル二五円の販売価格の用途別料金を採用しています。他市町においては、口径別など一定の基準で料金を区別する料金体系を採用しているところもあり、い

ずれも原価は、原価としてとられ、原価主義の立場に立った合理的な考えかたで定めたものです。

二、料金の地域差

水道料金には、地域差があります。これはそれぞれの市町で、水道のコストが異なっているからで例えは、水源が近くにある大阪市は、一〇立方メートル一三〇円、取水にも給水にも金がかかる長崎市は、一〇立方メートル五二〇円など、原価差が料金に影響し、なお都市構造なども原価に大きくひびきます。

例 配水管延長および配水圧にかかるポンプ動力費など

三、料金の計算期間

水道料金は、一定の期間を定めて、この間の総費用と総収入がつり合うように決められます。

当市は、昭和三十二年に簡易水道を創設した当時より、現行の料金で現在に至っています。

なお、昭和四十四年度からの第一期拡張計画の時、すでに昭和四十四年度の、収益的収支において赤

字が推計され、この間（四十一～四十五年）の資本的支出（四億四千円）が増大したが、ご承知のとおり、予想以上に社会増が著しく費用が伸び、有収率の向上、建設事業の適正な年次別配分による経費の節減が幸いして、昭和四十七年度に至る四年の間、料金改定を延期することができました。

現在、第二期拡張工事（四十六～五十年）を推進、予想される人口急増に対処していますが、この費用は二億四、五〇〇万円にのぼりますが、この建設資金の中（四億七千万円）を住宅公団が負担しますので、料金改定は昭和四十八年度からになる見通しです。

なお、昭和四十九年度より県営の水道用水の供給を受けますが、その受水料は、一立方メートル当り二円程度と予想され、その受水料および建設事業起債の利息等を原価に算入いたしますと、昭和四十九年度より基本水量一〇立方メートル三〇〇円、超過水量一立方メートル四〇〇円となり、これが昭和五十一年度に至る期間の料金推計になります。

企業努力と生産性の向上

一、公営企業として

水道事業は、事業を誠実にかつ能率的に行ないムダな費用が、コストにはならないようたえず努めていなければならないのが当然です。三郷の水道もこのように努めています。最近の企業努力の成果をいくつかあげてみたいと思います。

(1) 技術革新

プラスチック量水器への切換による有収率の向上を図った。

(2) 漏水防止

本管破損による漏水時間の短縮を図った。

(3) 事務関係

水道財政のしくみと現状

営業と建設の二本立て

一、地方公営企業法によれば

原則として、その経費はその企業の経営にともなう収入でまかなわなければならないと定めています。つまり原則として、他からの援助をあてにしない自前（受益者負担の原則）でやりなさいということです。

当市の水道もこの原則によって運営されています。ところで、急成長中の三郷市の水道は、日常の営業と施設の拡張という二つの顔をもち、活動しています。これに対応して、財務も営業活動を表

隔月検針の実施、集金事務の民間委託による経費の節減、能率の向上をすべて企業に計算することは難しいが、人員増の抑制などに、効果があらわれています。

二、生産性の向上

経営合理化の努力は、生産性の向上にもあらわれてきています。昭和四十二年と昭和四十五年について生産性を比較すると職員が一・六倍増えたのに対して配水管の延長は、一・七二倍、年間有収水量は二・〇四倍になっています。

給水戸数 一・八倍
給水人口 一・四倍

収益的収入のほとんどは、水道料で、収益的支出は、給水のための費用（物件費、人件費、減価償却費等）と水道事業の拡張事業にあてるための借入金金の利子が大部分を占めています。拡張事業で借入金（起債）がふえ、利子がかさむと、営業面の収支が圧迫され赤字の原因となるのはこのためで、水道の大きな悩みになっています。

(1) 仕事本位に決める

需用家
(単位千円)

収入		支出	
収益的収入	200	減価償却費	28,600
その他	7,415	支払利息	29,100
水道料金	111,000	物件費	38,935
		人件費	21,230

国、公営企業金融公庫から

収入		支出	
資本的収入	427,000	借金の返済	8,550
内部留保金	27,690	建設改良費	24,880
その他(住宅公団)	60,845	建設費	512,315
分担金	30,000		

国、公営企業金融公庫へ

第2期拡張費

(四)すべては料金で、資本的収支でまかなう費用のうち、既存の施設改良等に必要な経費は、起債の対象にならないので、たいいてい支出が収入を上まわります。やらなければならぬ仕事が多いのに、財源が思うにまかせない実状です。

この不足分は、収益的収支の上で利益があれば、これで埋め、また、内部留保していい実状です。

建設事業資本的収支は年次計画により、その年度に必要な事業の資金枠を決め、これに見合う収入を考えます。つまり仕事本位に事業予算を組むわけです。

建設資金は拡張事業や配水設備の改良などにあてますが、財源の大部分は企業債という名の借入金でまかなうので、その元利償還金が、必然的に大きな負担になってきます。

(一)昭和四十七年度の予算を例にしてみますと、左表が水道事業のお金の流れです。

収益的収入一億一、八四一萬五千円、うち料金収入は一億一、一〇〇万円、その他は材料売却等の収入です。これは、収益的支出として、人件

費、支払利息などにあてられ、たばか、減価償却費として、計上されます。この減価償却費は、内部に留保される資金ですが、将来の施設改良の資金、企業債の元金償還金などの財源となります。資本的収支では、まず支出面で建設費、企業債の元金返済などの費用五億三、七一九万五千円をみました。これに対し、企業債の借入は四億二、七〇〇万円、その他で九、二五五万五千円、残り二、七六九万五千円は収入不足となつたので、まず、内部留保資金(減価償却費)をあてて、昭和四十七年度は、全体として、収支をつぐなうことができました。予想される四十八年度は、収益的

収支の赤字となります。昭和四十七年度から五十一年度に至る現行料金による財政の見通し

これからも引続いて、より一層合理的な経営をめざして企業努力を続け、経費の節減を図ってまいります。現行料金をもとに左・下表で昭和四十七年度から五十一年度までの総括的な財政の見通しを行なつて見ました。ごらんのよう

年 度	資 本 的 収 入					支 出					不足金
	企業費	その他	合 計	建設改良費	企業債償還金	合 計	合 計	合 計	合 計	合 計	
47	千円 427,000	千円 91,255	千円 518,255	千円 537,395	千円 8,550	千円 545,945	千円 545,945	千円 545,945	千円 545,945	千円 545,945	△ 27,690
48	183,000	31,000	214,000	228,740	10,092	238,832	238,832	238,832	238,832	238,832	△ 24,832
49	90,000	31,000	121,000	142,080	11,555	153,635	153,635	153,635	153,635	153,635	△ 32,635
50	20,000	30,820	50,820	72,860	11,889	84,749	84,749	84,749	84,749	84,749	△ 34,667
51	50,000	32,000	82,000	100,000	20,000	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000	△ 38,000
合計	770,000	216,075	986,075	1,081,075	62,086	1,143,161	1,143,161	1,143,161	1,143,161	1,143,161	△ 157,824

さる四十八年度は、収益的

収支の赤字となります。

昭和四十七年度から五十一年度に至る現行料金による財政の見通し

これからも引続いて、より一層合理的な経営をめざして企業努力を続け、経費の節減を図ってまいります。現行料金をもとに左・下表で昭和四十七年度から五十一年度までの総括的な財政の見通しを行なつて見ました。ごらんのよう

年 度	収 入			支 出											合 計	不足金
	料金収入	その他	合 計	人件費	動力費	修繕費	路面費	薬品費	材料費	その他	減価償却費等	利息	受水費	合 計		
47	千円 111,000	千円 7,415	千円 118,415	千円 21,230	千円 20,000	千円 3,100	千円 960	千円 3,200	千円 480	千円 11,195	千円 28,950	千円 29,100	千円	千円 118,215	千円 200	
48	138,780	8,400	147,180	23,280	24,000	3,350	1,240	3,825	690	16,615	43,225	56,186		172,411	△ 25,231	
49	185,665	9,100	194,765	28,030	20,000	4,850	2,160	3,000	1,150	19,865	52,130	68,909	85,000	285,094	△ 90,329	
50	220,803	9,850	230,653	31,530	20,000	4,940	2,640	3,000	1,350	21,422	55,961	73,287	109,000	323,130	△ 92,477	
51	259,116	10,150	269,266	34,800	20,000	5,000	3,260	3,000	1,450	22,824	61,211	73,750	132,000	357,295	△ 88,029	
合計	804,364	37,500	841,864	117,640	84,000	18,140	9,300	12,825	4,640	80,726	212,527	272,132	326,000	1,137,930	△ 296,066	

◎その他住宅公団、一般会計、消火栓負担金、加入分担金等です。◎47年度は収支とも合計に含まれません。

年1回は住民検診を

市では、年1回住民検診を行なっています。健康維持のために必ず受けましょう。(9月1日、市役所で)



熱心に勉強するお母さんたち

家庭婦人の教養を高めるために、市では婦人学級を開設しています。あなたも参加してみませんか。

(8月19日、第4小学校で)



この中にあなたが写っていましたら、その写真(サービスサイズ1枚)をさしあげます。

また、これからこの欄で、話題や催しものなどを掲載してまいりますので、写真をご希望のかたはご連絡ください。

連絡先 市役所企画課広報係へ。

電話 0489 (52) 2121内線219, 220

市街化区域内の 土地の先買い

公有地の拡大の推進に関する法律が九月一日から実施され、市街化区域で、二、〇〇〇平方メートル以上の土地を譲渡する場合には、十二月一日から届出が必要になります。

交通指導員を委嘱

下彦川戸 堀切 磯吉氏

市では、八月十日付をもって、新たに交通指導員一名を委嘱しました。新たに交通指導員になられたかたは次のとおりです。

交通指導員は、小学校児童などの登下校時を主として、交通安全

(経営)

建築確認申請

七月一日から同三十一日までに市役所建設課あてに申請された建築物の確認の状況は、次のとおりです。

建築物

棟数合計 二二八棟

住宅 一九三棟

非住宅 二五棟

規模別

延床面積一〇〇㎡以上 四二棟

延床面積一〇〇㎡未満 一七七棟

構造別

木造平家七九棟、木造二階一一

五棟、鉄骨平家六棟、鉄骨二階一棟、鉄骨三階一棟、鉄筋コンクリート平家一棟、鉄筋コンクリート二階一棟、鉄筋コンクリート三階一棟、鉄骨四階一棟、鉄筋コンクリート四階二棟

用途別

専用住宅一〇五棟、貸家住宅六三棟、長屋二棟、店舗併用住宅一三棟、作業所併用住宅三棟、倉庫併用住宅二棟、工場併用住宅一棟、事務所併用住宅三棟、車庫併用住宅一棟、診療室併用住宅一棟、工



▲ 建設工事のすすむみさと団地

住宅公団「みさと団地」の第1期工事（2,312戸）が着々とすすめられ、入居は来年4月頃になる予定です。（9月6日、団地内で）



実りの秋

秋は、農産物の収穫シーズン。市内でも、はやばやと稲刈りがはじまりました。

（九月六日、市内で）

公聴会変更のお知らせ

過日、みなさんのご家庭に配布いたしましたパンフレット中、9月28日に開催される予定でした公聴会が10月20日（木）に変更されました。

また、9月14日まで、みなさんにご覧にいれる構想図が、9月26日の県報に掲載されることが決まりましたので、あわせてお知らせします。

なお、9月26日から2週間縦覧をしますので、まだご覧になっていないかたは、ぜひ、ご覧になるようお願いいたします。また、意見がありましたら公述申出書を都市計画課へ提出するようお願いいたします。

洋蘭を栽培している増村博之（丹後さん）はこのほど来国で育成された熱帯性すい蓮を、市役所消防署、第一小学校、南・北中学校のそれぞれの池に寄贈されました。

熱帯性すい蓮を寄贈

丹後 増村博之さん

場二棟、倉庫八棟、店舗一棟、事務所一棟、学習塾一棟、小学校一棟、体育館一棟、電報電話局一棟汚水処理場一棟、事務所併用倉庫二棟、工場併用事務所一棟、物置併用倉庫一棟、作業所併用倉庫一棟、作業所併用事務所一棟、ボート場一棟、ガソリンスタンド一棟

このすい蓮は、非常に珍しい品種で「夜に咲く花」と「昼に咲く花」で、人の心をわらわてくれる花です。ぜひ一度ご観覧ください。

紙面をもってご報告します。

納税で緑と水の明るい都市づくり

もし、税金が納まらなかったら市のいろいろな仕事、とくに皆さんの生活や健康を守り、皆さんの福祉を増進するための事業も、しいては市の発展もできないことはよくわかっていることですが、税金を納めることもたいへんなことと思います。

だからといって、滞納をそのままにすることは絶対に許されません。それは正しい理解によって、苦しいながらも努力して納税された多くのかたがたに對し申しわけないことになり、正直者がばかを見ることになるからです。

税金は、市の財政をささえ、教育の充実、道路や橋の整備に、消防や救急業務に住みよい環境、さらには産業の振興や皆さんの家業繁栄にむすびつき、そして皆さんの生活を豊かにするわけです。税金について、よりいっそうの理解と協力を願うため、税金は

税金は、市の財政をささえ、教育の充実、道路や橋の整備に、消防や救急業務に住みよい環境、さらには産業の振興や皆さんの家業繁栄にむすびつき、そして皆さんの生活を豊かにするわけです。税金について、よりいっそうの理解と協力を願うため、税金は

教育・交通・災害・産業・福祉など全般をよくします

皆さんの子ども教育が効果をあげるよう、学校の施設をよくしなければなりません。交通の便を考えて道路をよくし、橋などもおさなければなりません。また、皆さんの家や財産を火災から守るための消防力の充実、救急業務の充実、事業の繁栄、所得を増すために生涯向上の条件整備、社会福祉の面から生活に困っている人たちの不幸な人たちに援護の手をさし

のべなければなりません。さらに皆さんが悪い病気に罹らないように予防注射をしたり、

税金は、市の財政をささえ、教育の充実、道路や橋の整備に、消防や救急業務に住みよい環境、さらには産業の振興や皆さんの家業繁栄にむすびつき、そして皆さんの生活を豊かにするわけです。税金について、よりいっそうの理解と協力を願うため、税金は

税金は、市の財政をささえ、教育の充実、道路や橋の整備に、消防や救急業務に住みよい環境、さらには産業の振興や皆さんの家業繁栄にむすびつき、そして皆さんの生活を豊かにするわけです。税金について、よりいっそうの理解と協力を願うため、税金は

税金と行政サービス

市の決算は、市のお金などのように使われたかを示しています。昭和四十六年度一般会計決算の歳出総額は十七億五千五百八十六万四千円です。そのうち、最も大きな役割を占める事業関係費を見ますと、教育費四十二パーセント、土木費十六パーセント、社会費十二パーセント、議会費一・七パーセント、ついで公債費が三パーセントとなっております。

市税はどのように使われているか

「税金があるから苦しい」ということを聞きますが、もし、税金がなくなると、公立の学校がなくなってしまうでしょう。経費の大半は、生徒の負担となり、学校の授業料は相当高いものになります。このように、税金はたどりあげられるというものではなく、皆さんが納められた市税は、国庫の交付金や借入金を加えて必ず皆さんに還ってくるものです。

もし税金がなかったら

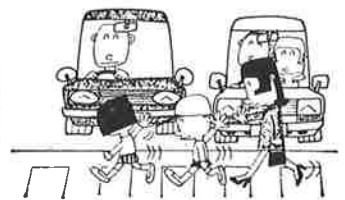
は、小学生二人当り十六万八千九百六十五円、中学生一人当り十七万八千八百二十九円になります。このほか、先生の給料は県の予算から支出されております。このお金はどこから出るかといえます。やはり、皆さんが納税された市税と、国庫から交付される財源になるわけです。税は、このような行政サービスとなつて納税者の皆さんに還元されるわけです。

交通災害共済に加入を

- おとな……………1ヵ年600円
- 中学生以下……………1ヵ年300円

申し込みは
市役所安全課へ

※見舞金を請求されるかたは、事故発生日から
6ヵ月以内に手続きをしてください。



第5回

市民文化祭が
開催されます

菊花もかおる季節に、次により
第五回市民文化祭を開催いたします。

趣 旨

日頃グループでまたは、個人で
趣味をかねての文化活動が、ま
ますさかんに行なわれています。
内容も多彩になり、技量もど
んと向上しております。こうした

とき、新築した市立南中学校体育
館で、おたがいに発表しあうには
よい機会であろうと思ひます。
市民のみならずのご参加をお願
いいたします。

期 日 十一月三日・四日・五
日、午前九時から十六
時まで
場 所 市立南中学校体育館

内 容

展示関係
絵画、彫刻、手芸、写
真、毛筆、ペン習字、

文化財、盆栽、その他
芸能関係

民謡、民舞、日本舞踊
詩吟朗詠、はやし、万

作踊り、器楽合奏、コ
ーラス、コント、落語

手品、神楽、その他
申し込み方法

展示作品
点数、大きさは自由。十月十日
までに教育委員会へ住所、氏名、

電話番号、品名を記入して送付く
ださい。

芸能関係

出演者は、種目、曲目、住所、
氏名、電話番号を記入して、十月
十日までに教育委員会へ送付して
ください。

その他
芸能関係は十一月三日に、展示
は十一月三日から五日まで、なお
出品者、出演者のかたは参加賞を
入選者、入賞者には賞状、記念品
をさしあげます。

納涼盆踊り

夏になると、各地で盆踊りがさ
かんです。
夏になると、各地で盆踊りがさ
かんです。

本年は、九会場で真夏の夜のひ
どとき、太鼓の響きもあきらかに
印象的なのは、やっと歩いてい
る幼児が、見よう見まねで熱心に
可愛い手で踊っていたの
は、見る人も何ともいえ
ないほほえましい光景で
した。

また、どの会場も、レ
クリエーションのたいご
味を満喫していました。
ここ上彦名は、商店会
の発足記念を祝して八月
十五・十六日に実施をし
たが、装飾といい、参加
人員といい見事なもので
した。



心配ごと相談

市では、次のとおり心配ごと相談所を開設して
おりますので、市民の皆さんには、ぜひご利用く
ださい。

と き

毎月10日 13時～15時30分

〃 20日 10時～15時

〃 30日 13時～15時30分

と ころ 三郷市役所

なお、10日、20日が休、祭日の場合は翌日、
30日が休日の場合は行なわれません。

行政・困りごと相談

「毎月20日（休、祭日の場合は翌日）は行政相
談日」です。

市役所では恩給、年金、国税、環境衛生、道路、
公害、生活保護、教育などの苦情、要望に応じて
おりますから、お気軽にご相談ください。

と き 9月20日（水）

10時から15時まで

と ころ 三郷市役所

相談担当

行政相談委員……水野久氏、県地方県民室

市立文化専門学院

生徒の募集

次により募集いたします。

募集科目・料理科

・手芸、編物料

・華道科

学習日・料理科……毎週日曜

日午前十時から十二

時まで

・手芸、編物料……毎

週日曜日午後一時か

ら午後四時まで

・華道科……毎週日曜
日午後一時から四時
まで

申し込み先

三郷市教育委員会へ、住所、氏

名、電話番号、希望科目を記入し

てはがきまたは、電話でお申し込

みください。

締め切りは十月十日です。

詳細は、市教育委員会へ。

テニス大会

選手の募集

いよいよスポーツの秋です。大
会に参加して自己のスポーツ技術
を身につけましょう。

次により大会が行なわれます。

申し込み先

三郷市教育委員会へ、住所、氏

名、電話番号を記入のうえ、はが

きで申し込みください。また、電

話でも受け付けます。

大会日時

十月十七日(日)九時から、南

中学校グラウンドで行ないます。

締め切りは 十月十日までです

多数の参加をお待ちしております

四十八年度

市役所職員

市では、次により四十八年度の
市役所職員を募集します。

募集人員 四〇名

職種 (1)一般事

務員

(2)技術職員

(3)消防職員

(4)水道職員

事務員

現業員

学歴 高校卒業

(見込み)

または、大

学卒業(見

込み)のかた

申し込み 十月三十一日まで

書類 履歴書(写真貼付)、

成績証明書、卒業証明

書、卒業見込み証明書

(見込み)のかた、健

康診断書(保健所また

は公立病院のもの)

なお、書類の送付ならびに詳細

などにつきましては、左記、お問

い合せてください。

市役所総務課人事係

電話〇四八九〇二二二大代

婦人交通指導員

市では、次により婦人交通指導

員を募集します。

募集人員 若干名

年齢 十八歳以上三十五歳ま

での婦人

書類 履歴書(写真貼付)、
健康診断書(保健所ま
たは公立病院のもの)
待 遇 地方公務員(三郷市役
所職員)

なお、詳細につきましては、市

役所安全課へお問い合わせください

電話〇二二二 内線二七番

保育所保育

市では、次により市立保育所の

保育士を募集します。

募集人員 若干名

年齢 満四十歳までで、育児

に熟意のあるかた

書類 履歴書(写真貼付)、

健康診断書(保健所ま

たは公立病院のもの)

保育資格証明書(保育

資格の有るかた)

なお、詳細ならびに書類の送付
につきましては、左記へお問い合わせ
ください。

市福祉事務所

電話 〇四八九

〇二二二大代表

警察官

埼玉県警察官の募集を実施して
おります。

試験日 十月八日(日) 第一次

〆十一月(水) 第二次

発表 十一月三十日

採用 昭和三十八年四月一日

受験されたいかたは、吉川警察

署または派出所におたずねくださ

い。

吉川警察署

電話 〇四八九〇二二二

職業相談

8月から毎週火曜日に、草加職業安定所の協力
を得て、職業相談が行なわれています。求人、求職、または、パート希望のかたは、ご
利用ください。場 所 三郷市役所
時 間 9時30分～12時30分

職業相談取扱状況(8月)

	男	女
A. 求人数(常用)	58(19件)	33(15件)
〃 (パート)	0	1
B. 求職者数(新規)	3	8
〃 (再来)	4	2
Bのうち45歳以上	2	2
C. 紹介件数	4	3
Cのうち45歳以上	3	1
D. 就職件数	0	1
Dのうち45歳以上	0	0

教育相談

「毎月第2火曜日(休、祭日の場合は翌日)は、
教育相談日です。」教育相談員のかたが親切に相談相手になります
ので、お気軽においでください。なお、相談内容は、いっさい秘密を厳守してお
ります。

〇と き 10月11日(水)

午前9時～12時まで

〇と ころ 教育委員会わきの相談室



レントゲン撮影の

結果がわかりました

七月十日から三十一日の間、市内各所において、レントゲン撮影を受けたかたで、九月一日までに精密検査の通知のないかたは、今回異常がありませんので、紙面をもってお知らせします。

第十五回

市民体育祭

市民体育祭を次により開催いたします。

多数で参加ください。

期日 十月二十二日(日)、

午前八時開会

場所 市立南中学校



名作映画の上映

青少年育成埼玉県民会議の主催により名作映画が上映されます。

とき 10月4日から10日まで

ところ 草加劇場(草加市)

映画名 小さな目撃者

片足のエース

鑑賞料 一〇〇円

鑑賞券は、市福祉事務所にあります。

なお、詳細につきましては、市

48年版県民手帳

申し込みは 区長・自治会長さんへ

県民のみなさんに親しまれている県民手帳(四十八年版)が発行されます。

この県民手帳(四〇ページ)は、埼玉県の姿を数字によって表し、また日常生活に役立つ最新の資料を集録したのが特徴です。

現在、市では区長・自治会長さんを通じて申し込みのとりまとめ

定 冊 一三〇円

申し込み締切日 十月三十一日

福祉事務所へお問い合わせください

電話 〇四八九 二二二一 六代

毎月七日は

防火の日

毎月七日は県民防火の日です。

市消防署では、市民の皆さんに

防火の日を自覚していただくため

午後十時にサイレンを一回吹鳴し

ますので、火災とおまちがいのないようにお願いします。

保健だより

十月と十一月の保健衛生事業は、次のとおりです。該当者のかたは時間におくれないようにおいでください。

◎百日咳、ジフテリア、破傷風の予防接種(第一期)

一回目 十月二日 第一小学校

〃 三日 二〃

〃 四日 三〃

〃 五日 四〃

〃 六日 五〃

〃 七日 六〃

二回目 十月二十三日 第一小学校

〃 二十四日 二〃

〃 二十五日 三〃

〃 二十六日 四〃

〃 二十七日 五〃

〃 二十八日 六〃

三回目および第二期 十一月二三日 第一小学校

〃 十四日 二〃

〃 十五日 三〃

〃 十六日 四〃

〃 十七日 五〃

〃 十八日 六〃

該当者

第一期 昭和四十七年一月一日から六月三十日まで

での出生児

第二期 昭和三十五年七月一日から七月三十一日

日か七月三十一日

日まで(出生児(第一期終了後一年から一年半の間))

時間 午後一時三十分から二時三十分まで

〃 〃 〃

〃 〃 〃

◎ポリオ生ワクチン

十一月六日 第一小学校

〃 七日 二〃

〃 八日 三〃

〃 九日 四〃

〃 十日 五〃

〃 十一日 六〃

〃 〃 〃

〃 〃 〃

〃 〃 〃

〃 〃 〃

〃 〃 〃

〃 〃 〃

〃 〃 〃

〃 〃 〃

〃 〃 〃

〃 〃 〃

〃 〃 〃

〃 〃 〃

〃 〃 〃

〃 〃 〃

〃 〃 〃

〃 〃 〃

〃 〃 〃

〃 〃 〃

〃 〃 〃

〃 〃 〃

〃 〃 〃

〃 〃 〃

〃 〃 〃

〃 〃 〃

〃 〃 〃